

奨学育英給付(激励生徒)実施要項

[目的及び対象]

公益財団法人日本教育公務員弘済会香川支部は、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的に、香川県内の公・私立高等学校及び国・公立特別支援学校高等部等に在学し、入学後、家庭状況等の急激な変化により、精神的・経済的に激励援助を必要とする生徒に対して奨学育英給付金を給付する。

ただし、過去に給付している者については、新規の事由がない限りは給付しない。

[申請手続き]

奨学育英給付(激励生徒)の申請手続きに必要な書類は次の通りとする。

- ・奨学育英給付(激励生徒)申請書
- ・校長推薦書

校印 X印

12/19 (A)

[選考と給付金の交付]

1. 給付金の選考は、推薦書に基づいて選考委員会で行い、予算の範囲内で決定する。
2. 給付金は1人5万円とする。
3. 給付金の交付は、選考後、原則として本会より本人に各学校で交付する。